

平成30年度公益財団法人よこはまユース事業計画

I 平成30年度 事業概要

平成30年度は、「公益財団法人 よこはまユース」に移行して8年度目、「第2次中期経営方針30年度から3か年」に基づく事業実施の初年度目であり、こども青少年局との新たな3か年の協約を締結する年度でもあります。

青少年は今、めまぐるしい環境の変化にさらされています。

経済は平成の長期不況期を乗り越え、戦後第3位の好況期に入っていますが、この間進んだ就業構造の変化は非正規労働者を大量に生み出し、若者を中心に将来への不安が渦巻いています。また、SNSなどのソーシャルメディアの普及に伴うコミュニケーション手段の変化は、生活に便利さをもたらす半面、直接人と人が出会う必要性を激減させ、個人と社会との距離が測りにくい状況を生み出しています。

よこはまユースが平成29年度に実施した体験活動に関する調査によれば、青少年期における多様な体験や人との出会いは、本人の意欲や主体性、社会性に大きな影響を与えるが、若い世代ほど身近な地域で多様な人と出会い交流する機会、体験を共有する機会が少なくなっていることが明らかになっています。

これらのことから、すべての青少年が健やかに育ち、絆を結び、社会の一員となっていくためには、社会（地域）を構成する多様な人々と一緒に何かに取り組むことが必要であり、今不足しがちになっている「多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有できる機会」を保障していくことが重要な課題であると考え、平成30年度事業の目標を次の通り設定しました。

《目標》

青少年が、多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有できる機会を拡充します。

1 目標達成のための取組と主な事業

取組1：青少年が多様な人々と関わり経験の積み重ねができる地域活動を支援します

活動を展開するための効果的な場の提供、相談・助言・コーディネート、青少年及び体験活動等の調査、資料収集・情報発信等により、地域活動や青少年の主体的な活動を支援します。

【主な事業】

- (1) 青少年の交流・活動支援スペース、青少年育成センター、野島青少年研修センターの諸室及び物品の貸出
- (2) 地域に出向いた活動プランニング／青少年の交流・活動支援スペースの相談支援事業／放課後キッズクラブの安定的な運営に向けた相談、助言／青少年育成センターでの相談・コーディネート（相談窓口）
- (3) 青少年及び体験活動等に関する実態調査／青少年育成に係る情報誌の発行／青少年育成センターの情報コーナー運営

取組 2：青少年や活動に関わる人材を育成します

青少年を支える人材や体験活動・地域活動・放課後児童育成に携わる人材を育成するための講座・研修を実施します。

また、地域の人たちが青少年や地域に関する知識や課題を共有・理解する機会として講座・ネットワーク会議・交流会等の実施や研修講師を派遣します。

【主な事業】

- (1) 青少年の育成等に関する啓発講座のコーディネート・講師派遣、青少年理解のための啓発事業の実施
- (2) 青少年の交流・活動支援スペース、青少年育成センター、野島青少年研修センターの研修・講座等の諸事業
- (3) 放課後3事業従事スタッフの人材育成研修

取組 3：地域や団体、企業等と連携・協働して体験活動を拡充します

青少年が、日常の生活だけでは得にくい多様な体験活動に参加し、活動に関わったすべての人が多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有できる機会として、社会参加、自然体験、就労体験、集団宿泊体験等の事業を実施します。事業実施にあたっては団体や企業等との連携・協働を目指し、より充実し多様な体験活動の機会を提供します。

併せて、放課後キッズクラブを運営し、小学生が集団での遊びや体験活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を提供します。

【主な事業】

- (1) 青少年育成団体や地域の関係機関等と協働した体験機会の提供
- (2) 体験活動の普及を進めるための地域に向けた広報
- (3) 青少年の交流・活動支援スペースの体験プログラム
- (4) 寄り添い型生活支援事業「かもん未来塾」、放課後キッズクラブの運営
- (5) 野島青少年研修センターの体験プログラム

その他、法人の目的を達成するために必要な取組

職員の人材育成に取り組むとともに、寄附金の募集など組織や経営基盤の強化を図ります。

また、事業報告や成果を速やかに周知・広報し、多くの市民や青少年に法人をPRし、青少年活動への関心と参加を喚起します。

【主な事業】

- (1) 賛助会員及び一般寄附者の拡充（会員募集事業の実施 他）
- (2) 寄附金拡充を目的とした収益事業（爆笑！濱っ子寄席）
- (3) 職員の人材育成（新採用研修、実務専門研修、管理職研修、人権研修）
- (4) 広報・PR（ニュースレターの発行、ホームページの運営管理）

2 事業の柱と公益目的事業区分

当法人の定款に定める事業の柱と公益目的事業区分は次の通りです。

【事業の柱】

- A：青少年活動を支援する事業
- B：青少年を支える人材を育成する事業
- C：青少年に体験機会や活動の場を提供する事業
- D：その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

【公益目的事業区分】

- あ：施設の貸与
- い：講座、セミナー、育成
- う：体験活動等
- え：相談、助言
- お：調査、資料収集

A：青少年活動を支援する事業

あ：施設の貸与

この事業は、青少年育成活動を展開するための安全で効果的な場を提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。指導者・育成者による打合せや準備、活動の場として施設を提供するほか、また、青少年が主体的に関わることができる体験活動や宿泊プログラムがより充実できるように、相談や情報提供による支援を行います。

なお、施設の特徴や利用案内に関しては、施設パンフレットやホームページに情報を掲載し幅広く周知します。

【主な事業・取り組み】

- 青少年交流・活動支援スペースの運営
- 青少年の指導者・育成者の活動拠点の運営（青少年育成センターの諸室及び物品の貸出）
- 青少年の集団宿泊体験活動拠点の運営（野島青少年研修センターの施設・設備貸出）

え：相談、助言

この事業は、青少年と大人が共に育つ環境を醸成することで青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が事業に関わることで自らが学び・育つ機会を幅広く提供するために、青少年に対する相談・助言、情報提供、コーディネート、研修講師の派遣・紹介、研修や地域活動のプランニング等、多様な支援を行います。

【主な事業・取り組み】

- 地域の青少年育成活動の推進・支援
- 青少年をテーマとした社会貢献活動の推進・支援
- 活動相談（活動や団体の課題に対応した、活動プランニング、助言）
- 青少年に対する日常的な相談・助言、傾聴
- 相談・コーディネート、情報提供

お：調査、資料収集

この事業は、青少年活動に活用できる資源の調査や事業効果を検証し、青少年活動プログラム開発のための基礎資料としての活用や団体及び教育機関に提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

横浜市内で行われているNPOや企業の社会貢献活動等と青少年育成活動や学校の体験学習等が連携することで、青少年が自ら学び育つことができる活動領域の拡大や活動機会を充実するため、市内の活動の調査、新規事業の開発を行います。

【主な事業・取り組み】

- 調査・研究事業（青少年育成事業に関する情報収集、青少年及び体験活動等に関する実態調査 他）
- 体験プログラムの調査研究（自然体験キャンプ参加者を対象とした調査 他）

B：青少年を支える人材を育成する事業

い：講座、セミナー、育成

この事業は、青少年を支える人材や活動の核となる青少年を養成することで、青少年と大人が共に育つ環境を醸成し、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年及び青少年育成に関する知識や技能を習得することで、青少年育成への理解を深め青少年育成活動の普及を推進し、青少年が自ら学び育つことができる機会の充実や自立支援に関わる人材を育成します。具体的には、社会的な課題をはじめ青少年育成活動の実践から得た課題を基に、テーマを定め必要に応じ専門機関・団体等と連携し講座・研修を実施します。

【主な事業・取り組み】

- 青少年に関する講座・研修のコーディネート・講師派遣
- 市民への啓発事業（子ども・若者エンパワメントセミナー 他）
- 青少年サポーター養成事業
- 保護者への啓発事業（保護者セミナー）
- 放課後3事業スタッフの人材育成研修
- 青少年育成活動初任者養成事業
- 青少年育成活動を充実するための研修・講座
- 指導者・支援者相互の交流を通じて課題を解決する研修・講座
- 青少年が抱える課題の解決を支援する人材の育成
- 青少年指導者育成者研修
- ボランティアの養成

C：青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

う：体験活動等

この事業は、青少年が学校や家庭では得にくい多様な体験活動に参加することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が体験を通じ自ら感じ考えることで学び育つことができる機会として、就労体験、社会体験、自然体験、集団宿泊体験等の事業を企画・実施します。

具体的には、お互いに協力して目標を達成していく過程で青少年が社会性や協調性を育み自ら成長

していくことができるよう、集団や個人の特性に応じて活動領域や手法を変え体験活動を実施するとともに、青少年事業の研究・調査・開発を行います。

併せて、放課後キッズクラブを運営し、小学生が集団での遊びや体験活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を提供します。

【主な事業・取り組み】

- 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業
- 道志村と連携した社会体験・交流プログラムの実施
- 青少年の交流・体験事業
- 社会参加事業
- 異世代交流促進事業
- 青少年支援事業
- 寄り添い型生活支援事業（「かもん未来塾」の運営）
- 放課後キッズクラブ運営（人材育成、地域人材の活用、高校生インターンシップの受入れ）
- 体験プログラムの提供
- 市民活動団体と協働した体験事業
- 困難を抱える青少年のための体験活動支援
- 地域交流事業

D：その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

この事業は、収益事業及び法人運営のための取り組みです。

①寄附金募集事業

当法人の取り組みを広く市民に周知し理解を深め協力を得ることを目的として、収益事業の実施、募金箱の設置、賛助会員及び一般寄附者の拡充のための事業を行います。

【主な事業・取り組み】

- 賛助会員及び一般寄附者の拡充（会員募集事業 他）
- 寄附金拡充を目的とした収益事業（「爆笑！濱っ子寄席」の実施）

②事務局運営

公益財団法人としての使命を果たすとともに、安定して継続的に運営できるよう、職員の人材育成やガバナンスの強化を更に推進します。

【主な事業・取り組み】

- 法人の広報・PR（よこはまユースレターの発行 他）
- 職員の人材育成
- 評議員会、理事会の運営

II 平成30年度 事業体系表

| 担当部署 | 事業の柱 | 公益目的事業区分 | 事業名 |
|-------------------------|----------------------------|--|--|
| 事業課 | A 青少年活動を支援する事業 | え 相談、助言 | 1 青少年を育成する活動の支援 2 活動の相談・助言 |
| | | お 調査、資料収集 | 3 調査・研究事業 |
| | B 青少年を支える人材を育成する事業 | い 講座、セミナー、育成 | 4 子ども・若者に関する講座・研修のコーディネート・講師派遣 5 市民への啓発事業 |
| C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | う 体験活動等 | 6 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 7 道志村と連携した社会体験・交流プログラム | |
| 青少年の交流・活動支援スペース(さくらびんぐ) | A 青少年活動を支援する事業 | あ 施設の貸与 | 1 場の提供による活動支援事業 |
| | | え 相談、助言 | 2 相談による活動支援事業 |
| | B 青少年を支える人材を育成する事業 | い 講座、セミナー、育成 | 3 青少年サポーター育成事業 4 保護者への啓発事業 |
| C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | う 体験活動等 | 5 青少年の交流・体験事業 6 青少年の社会参加事業 7 異世代交流促進事業 8 青少年支援事業 | |
| かもん未来塾 | C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | う 体験活動等 | 1 寄り添い型生活支援事業 |
| キッズ運営課 | A 青少年活動を支援する事業 | え 相談、助言 | 1 放課後キッズクラブの安定的な運営に向けた相談、助言 |
| | B 青少年を支える人材を育成する事業 | い 講座、セミナー、育成 | 2 放課後3事業スタッフの人材育成研修 |
| | C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | う 体験活動等 | 3 放課後キッズクラブ運営 |
| 総務課 | D その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 | | 1 賛助会員及び一般寄附者の拡充 2 寄附金拡充を目的とした収益事業 3 法人の広報・PR 4 職員の人材育成 |
| 青少年育成センター | A 青少年活動を支援する事業 | あ 施設の貸与 | 1 諸室及び物品の貸出 2 利用促進事業 |
| | | え 相談、助言 | 3 相談・コーディネート 4 情報提供(情報コーナーの運営) |
| B 青少年を支える人材を育成する事業 | い 講座、セミナー、育成 | 5 青少年育成活動初任者養成事業 6 青少年育成活動を充実するための研修・講座 7 指導者・支援者相互の交流を通じて課題を解決する研修・講座 8 青少年が抱える課題の解決を支援する人材の育成 | |
| 野島青少年研修センター | A 青少年活動を支援する事業 | あ 施設の貸与 | 1 施設・設備貸出事業 2 利用促進事業 |
| | | お 調査、資料収集 | 3 体験プログラムの調査研究 |
| | B 青少年を支える人材を育成する事業 | い 講座、セミナー、育成 | 4 青少年指導者育成者研修 5 ボランティアの養成 |
| C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | う 体験活動等 | 6 体験プログラムの提供 7 市民活動団体と協働した体験事業 8 困難を抱える青少年のための体験活動支援 9 地域交流事業 | |

Ⅲ 平成30年度 事業計画一覧

事業課

| 事業の柱 | 公益目的 事業区分 | 事業名 | 内容 | 実施時期 ／回数他 |
|---------------------------|-----------------|------------------------------|---|--------------------|
| A 青少年活動を支援する事業 | え 相談、助言 | 青少年を育成する活動の支援 | 地域の団体や学校等による「居場所づくり」や「地域の青少年育成活動」の支援を通して、青少年の育ちを見守る地域づくりに取り組みます。また、企業等の青少年育成をテーマとした社会貢献活動の支援にも取り組みます。 ①地域の青少年育成活動の推進・支援 ・岡村地区、十日市場地区、青少年の地域活動拠点 ほか ・中退や進路未決定などのリスクを抱える中高生等の支援(実施場所:横浜総合高校 ほか) ②青少年をテーマとした社会貢献活動の支援・推進 | ①通年 ②通年 |
| | | 活動の相談・助言 | 活動や団体の課題に対応し、活動プランニング、助言を行います。 ・活動相談(プランニング・助言) | 通年 |
| | お 調査、資料収集 | 調査・研究事業 | 青少年育成事業の充実を図るため、中間支援組織として事業実施団体の情報収集や活動の支援を行うとともに、事業成果等の発信を行います。 ①市内の青少年育成事業に関する情報収集と発信 ・ホームページやSNS等を活用した情報提供 ②青少年及び体験活動等に関する実態調査 ③青少年育成に係る情報誌「YOKOHAMA EYE`S」の発行 ④事例研究会・勉強会の開催 | ①～③ 通年 ④2回以上 |
| B 青少年を支える人材を育成する事業 | い 講座、セミナー、育成 | 子ども・若者に関する講座・研修のコーディネート・講師派遣 | 青少年指導員、民生委員・児童委員やPTA、学校及び青少年育成団体等が実施する青少年課題(薬物、インターネット、性、非行、自立支援等)をテーマとした研修のコーディネートや講師派遣を行うことで研修を充実し、青少年育成・支援に関する地域力の向上を目指します。 ・知っておきたい!子ども・若者どこでも講座の実施 | 5月～3月 ／62回 |
| | | 市民への啓発事業 | 市民向け啓発事業を通して、青少年の支援に関わる人材の拡充を図ります。 ・子ども・若者エンパワメントセミナーの開催 | 1回 |
| C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | う 体験活動等 | 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | 青少年育成団体など市民団体や関係機関等と協働して、地域資源を活かした体験活動の機会を提供するとともに、青少年が成長するうえでの体験活動の必要性を普及・啓発します。 ①体験活動の普及・啓発に係る広報活動 ・「体験の風をおこそう」運動の推進 ほか ②青少年育成団体や関係機関等と協働した体験機会の提供 ・キャリア支援プログラムのモデル実施 ほか | ①通年 ②2回以上 |
| | | 道志村と連携した社会体験・交流プログラム | 道志村と横浜市の友好交流を促進するために道志村児童の受入事業を実施します。 | 10月 |

青少年の交流・活動支援スペース（さくらリビング）

| 事業の柱 | 公益目的 事業区分 | 事業名 | 内容 | 実施時期 ／回数他 |
|---------------------------|---------------------|-------------------|---|-------------------|
| A 青少年活動を支援する 事業 | あ 施設の貸与 | 場の提供による活動 支援事業 | 青少年が気軽に安心して過ごすことのできる居場所を提供します。また、利用者の要望に合わせた柔軟なサービスを提供します。多くの青少年に居場所及び活動の場を提供するため、情報発信の充実に努めます。 ①フリースペースの運営 ②諸室の貸出 ③利用促進 | 通年 |
| | え 相談、助言 | 相談による活動支援 事業 | 青少年に対する日常的な相談・助言、傾聴を行い、信頼関係を築くとともに、個別相談や啓発事業により必要かつ適切な支援に結び付けます。 ①日常的な相談支援事業 ②個別相談事業 ③啓発事業（相談カフェ、パネル展 等） | ①通年 ②通年 ③2回 |
| B 青少年を支える人材を育成 する事業 | い 講座、セミナー、 育成 | 青少年サポーター 養成事業 | 青少年が気軽に相談できる環境を作るため、スタッフと青少年とをつなぐ、大学生以上の青年ボランティアスタッフを養成します。 ・青少年サポーター事業 | 通年 |
| | | 保護者への啓発事業 | 青少年理解や地域の繋がりを目的に、保護者向けセミナーを地域の団体と連携して開催します。 ・保護者向けセミナーの開催 | 1回 |
| C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | う 体験活動等 | 青少年の交流・体験 事業 | 世代や地域を越えた人々との出会いや多様な体験により、青少年に交流や自己成長の機会を提供するプログラムを実施します。 ①交流促進事業 ②青少年チャレンジ体験事業（科学体験 ほか） | ①12回 ②4回 |
| | | 青少年の社会参加 事業 | 青少年が社会との繋がりを意識しながら活動し、社会や将来を考えるきっかけになる社会体験プログラムを実施します。 ①社会体験・就労体験事業 ②青少年ボランティア事業 ③青少年委員会の運営 | ①2回 ②2回 ③通年 |
| | | 異世代交流促進事業 | 青少年が異世代交流を通して、ロールモデルと出会い、活動や学び合う機会が拡充することを目指し、交流促進事業を実施します。 ①地域交流事業 ②子ども若者コミュニティ事業 | ①1回 ②2回 |
| | | 青少年支援事業 | 困難を抱える青少年の支援者を地域から募り、身近なサポーターとして青少年を支援するボランティアを組織し事業を実施します。 ・小中高生を対象とした居場所づくり | 通年 |

かもん未来塾

| 事業の柱 | 公益目的 事業区分 | 事業名 | 内容 | 実施時期 ／回数他 |
|---------------------------|--------------|-----------------|---|--------------|
| C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | う 体験活動等 | 寄り添い型 生活支援事業 | 安定した生活基盤や学習機会が十分に与えられず困難を抱えている小中学生を対象に「気づき、やる気、希望」を引き出す寄り添い型支援を地域や専門機関との連携により実施します。 ①かもん未来塾の運営 | 通年 |

キッズ運営課

| 事業の柱 | 公益目的 事業区分 | 事業名 | 内容 | 実施時期 ／回数他 |
|---------------------------|-----------------|---------------------------|---|---|
| A 青少年活動を支援する事業 | え 相談、助言 | 放課後キッズクラブの安定的な運営に向けた相談、助言 | 当法人の放課後キッズクラブ運営の実績を活かし、地域立ち上げ型NPO法人等を対象に、助言やノウハウを提供します。また、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの円滑な移行及び移行後の安定運営を支援します。 | 通年 |
| B 青少年を支える人材を育成する事業 | い 講座、セミナー、育成 | 放課後3事業スタッフの人材育成研修 | 横浜市の放課後児童育成事業の目的を達成するために必要な資質を備えた人材の育成研修を実施します。 ※「横浜市放課後児童育成事業人材育成研修」を受託 | 通年 |
| C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | う 体験活動等 | 放課後キッズクラブ運営 | 児童の自主性や主体性・創造性を培い、安全、人権、教育に配慮しながら、市内17区26か所のキッズクラブの安定的な運営を行ないます。 また、平成16年度及び26年度開設キッズクラブ（13か所）の運営法人再選定に応募します。 ①学校教育では得られない体験プログラムや発達に応じたプログラム等を実施します。 ・地域人材を活用したプログラム ・スポーツ、文化活動、食育、環境プログラム等 ②評議会、保護者会の開催 ③主任・副主任会議の開催 ④近隣の放課後事業所等との情報交換や合同スタッフ研修、交流プログラムの実施 | 通年 26か所 ①5,000回 (26か所計) ②評議会 ／2回 保護者会 ／2回以上 ③13回 ④随時 |
| | | 人材育成 (スタッフ研修) | 法人独自の研修を通じて、放課後児童育成に関わるスタッフとして必要な知識や技能の習得・向上を図ります。 ①主任・副主任を対象に、運営に必要な事務研修のほか、児童や保護者対応など実践的な研修を実施します。 ②非常勤職員を対象に、具体的事例をもとにした振り返りとブラッシュアップを目指した研修を実施します。 | ①6回以上 ②3回以上 |
| | | ボランティア・高校生インターンシップ受け入れ | 法人運営施設等と連携し、ボランティア活動希望者や社会貢献活動実習生を受け入れます。 | 夏休み 1回以上 |
| | | 放課後キッズクラブの拡充 | 新設される放課後キッズクラブ運営法人募集状況（移行数・対象校など）を勘案し対応します。 | 随時 |

横浜市青少年育成センター

| 事業の柱 | 公益目的事業区分 | 事業名 | 内容 | 実施時期／回数他 |
|-----------------------|-----------------|------------------------------|--|--|
| A 青少年活動を支援する事業 | あ 施設の貸与 | 諸室及び物品の貸出 | 研修室や機材、印刷機、着ぐるみなどの貸出を行うことで、地域の青少年活動を支援します。 ①研修室や機材、印刷機等の貸出 ②利用者サービスの向上（情報提供、ロッカーの貸出・打合せスペース・作業スペースの提供（10月以降）等） ③防災（訓練等の実施） | 通年 |
| | | 利用促進事業 | 多くの方がより利用しやすい活動環境を整備し、施設の利用促進に取り組みます。 | 通年 |
| | え 相談、助言 | 相談・コーディネート | 青少年の指導者・支援者を対象に活動プログラムや体験活動、組織運営に関する相談に対応します。また、主に市民を対象に青少年育成のボランティア活動の紹介や、子どもの自立や養育などの一次相談に対応します。 | 通年 |
| | | 情報提供（情報コーナーの運営） | 青少年育成に関する情報や図書などが閲覧・収集できる「情報コーナー」の運営強化を図ります。また、ホームページや情報紙を通じて、青少年関係情報を発信します。 ①情報コーナーの運営強化 ②青少年関係情報の収集発信（情報収集・提供） ・青少年活動情報紙の発行【新規】 ・研修・講座での活動ノウハウの提供 | 通年 |
| B 青少年を支える人材を育成する事業 | い 講座、セミナー、育成 | 青少年育成活動初任者養成事業 | 青少年育成活動の充実のために、初任者を対象にした養成事業を提供します。また青年がボランティア活動を通じて次代の担い手となるよう、地域活動や社会参加に関心をもつきっかけづくりの場を提供します。 ①青少年育成活動ビギナーズ研修【新規】 ②発達障がいの理解と支援講座 ③コーチング入門講座 ④体験プログラム講座（レク・クラフト等）【新規】 ⑤ユースチャレンジ | ①6月 ②7月 ③10月 ④9～10月 ⑤8月 |
| | | 青少年育成活動を充実するための研修・講座 | 地域で青少年に関わる人材のレベルアップを図るため、さまざまな研修・講座を実施します。 青少年の「居場所」のあり方や運営について実践からヒントを得る連続講座のほか、活動に役立つ考え方や手法を学ぶ専門的な研修を実施します。 また、青少年団体や施設との協働により、幅広い人材の養成を図ります。 ①青少年の居場所づくり講座 ②スキルアップ研修 ③コーチングステップアップ研修（1回） ④リスクマネジメント（安全対策） ⑤広報力アップ講座（デジカメ/広報PR講座）【新規】 ⑥青少年を支援するための記録のとり方【新規】 ⑦青少年団体との協働事業【新規】 ⑧青少年機関との協働事業【新規】 | ①7～9月 /4回 ②4講座 ③10月 ④3月 ⑤6月 ⑥12月 ⑦6～12月 ⑧12月 |
| | | 指導者・支援者相互の交流を通じて課題を解決する研修・講座 | 青少年育成に関する課題の共有やノウハウなどを情報交換できる、団体・施設間のネットワークを推進します。 ①よこはまユースゼミ ②横浜・子ども青少年に関わる活動関係者の大交流会 | ①6回 ②2月 |
| | | 青少年が抱える課題の解決を支援する人材の育成 | 課題を抱えた青少年を受け止め、専門機関等の社会資源につなぐことで課題解決を図ることができるユースコーディネーターの養成研修を行います。 | 10～12月 /4回 |

横浜市野島青少年研修センター

| 事業の柱 | 公益目的事業区分 | 事業名 | 内容 | 実施時期／回数他 |
|---------------------------|-----------------|---------------------|--|----------------------|
| A 青少年活動を支援する事業 | あ 施設の貸与 | 施設・設備貸出事業 | 施設の安全性、利便性を高めるため、利用団体の活動目的や特性を配慮し、プログラムをサポートします。 ①事前相談における丁寧な対応、柔軟なコーディネート ②利用者の利便性の向上のための物品販売 ③体験活動に必要な情報（気象・服装等）の提供 | 通年 |
| | | 利用促進事業 | より多くの青少年や青少年指導者に活動や研修の機会を提供するため、利用促進チラシ・広告、雑誌等のメディアで施設での活動モデルを積極的に発信し、施設の活用しやすさを広く周知します。 | 通年 |
| | お 調査、資料収集 | 体験プログラムの調査研究 | 多様化する青少年のニーズにあった効果的な体験プログラムを提供するため、体験プログラムについて検証・改善を図ります。 ①自然体験キャンプ参加者を対象とした調査 ②困難を抱える青少年を対象としたニーズ調査、検証 | ①8月 ②通年 |
| B 青少年を支える人材を育成する事業 | い 講座、セミナー、育成 | 青少年指導者育成者研修 | 青少年指導者・育成者の活動支援を目的とした講習会を実施するとともに、情報提供や相談対応を行います。 ①実践的な指導者・育成者対象講習会の実施 ②ホームページやメールを活用した指導者・育成者への情報提供 | ①4月 ②通年 |
| | | ボランティアの養成 | 青少年の体験活動を支える体制づくりをめざし、高校生からシニアまでの幅広い層にボランティア活動機会を提供し、活動を支援します。 ①事業や体験プログラムでのボランティアの受け入れと支援 ②青少年を対象とする施設ボランティアの養成 | 通年 |
| C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 | う 体験活動等 | 体験プログラムの提供 | より多くの青少年に体験機会を提供できるよう、利用者のニーズや学校の教育カリキュラムに応じた体験プログラムを提供します。 ①施設特性を活かしたプログラムの提供 ②自然環境を活かしたプログラムの提供 ③地域産業との連携によるプログラムの実施 ④防災キャンプ | 通年 |
| | | 市民活動団体と協働した体験事業 | 青少年に安全かつ充実した体験機会を提供するため、市民活動団体と協働して事業を実施します。また周辺の環境保全にも取り組みます。 ①自然体験キャンプの実施（短期、長期3泊4日） ②自然・文化体験教室の実施（日帰り） ③野島海岸の保全活動 | ①5回 ②8回 ③4回 |
| | | 困難を抱える青少年のための体験活動支援 | 困難を抱える青少年がコミュニケーション能力の向上や自信回復を図れるよう、生活体験や集団活動の機会を他団体と連携して提供します。 ①不登校児童生徒の宿泊体験の実施 ②障がいのある児童生徒の宿泊体験の実施 ③困難を抱える青少年を対象とした宿泊キャンプの実施 | ①11月 ②12月 ③12月 |
| | | 地域交流事業 | 施設の活動及び青少年育成活動への理解を深めてもらうため、近隣地域との交流を深めます。 ①地域住民と連携した事業の実施 ②地域ネットワーク会議の開催 ③地域との防災への取組み | ①16回 ②2回 ③通年 |